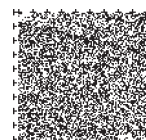


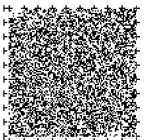
志木市高齢者保健福祉計画 志木市第6期介護保険事業計画

平成27年度～平成29年度



平成27年3月
志木市





はじめに

我が国は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでおり、本市においても、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）には、高齢者人口は約18,000人、高齢化率は24%を超えると推計され、医療や介護の需要が増加することが見込まれております。

このため、これまで本市では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者福祉政策の充実と介護保険事業の推進を図ってまいりました。

第6期事業計画期間の3年間においては、最重要課題を「新しい地域支援事業の推進」として捉え、多様なサービスの担い手の確保や医療と介護の連携、認知症対策など、さまざまな施策を着実に取り組むとともに、市内5か所目となる高齢者あんしん相談センターを開設するなど、市民の皆様と地域団体、そして行政とが連携しながら、身近な地域で安心して生活ができるよう「“市民力”が生きる協働のまちづくり」を展開してまいります。

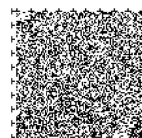
また、策定における市民や専門職などの皆様からいただきましたアンケート結果や、貴重なご意見を踏まえながら、高齢者の皆様の豊富な知識と経験の“市民力”を生かした、地域包括ケアシステムの構築を進め、本計画の基本理念である「ふれあいあふれ 地域で支える 福祉のまちづくり」の実現に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました志木市老人保健福祉計画審議会委員及び志木市介護保険事業計画策定員会委員の皆様をはじめ、ご意見やご提言をいただきました市民の皆様方に心からお礼申し上げます。

平成27年3月

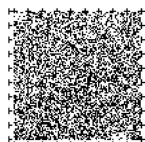
志木市長

香川 武文

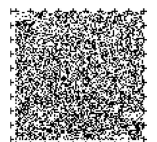


目 次

第1章 計画策定にあたって	3
第1節 計画策定の背景	3
第2節 計画の位置づけ	4
(1) 「志木市高齢者保健福祉計画」の位置づけ	5
(2) 「志木市介護保険事業計画」の位置づけ	5
(3) 上位計画との整合	5
第3節 計画の期間	6
第4節 計画策定に向けた取組及び体制	7
(1) 高齢者等の現状を把握するための実態調査の実施	7
(2) 「志木市老人保健福祉計画審議会」及び「介護保険事業計画策定委員会」による審議	7
(3) 市民意見の聴取と計画への反映	7
第5節 主要な制度の改正点	7
(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実	8
(2) 特別養護老人ホームへの入所要件の変更	8
(3) 低所得者の保険料軽減の拡充	8
(4) 一定以上所得者の利用者負担の引上げ	8
(5) 特定入所者介護（予防）サービス費の支給要件の変更	8
第2章 高齢者・要介護（要支援）認定者等の現状と課題整理	11
第1節 高齢者の現状	11
(1) 総人口の推移	11
(2) 高齢化の状況	12
第2節 高齢者保健福祉サービスの現状	15
第3節 要介護（要支援）認定者の現状	16
(1) 要介護認定者の状況	16
(2) 介護保険事業の利用状況	17
第4節 地域支援事業の実績	25
第5節 アンケート調査結果概要	25
(1) 調査対象者数と実施概要	26
(2) 調査方法及び調査実施期間	26



(3) 調査票の回収数及び有効回収率	26
(4) 調査結果の概要	27
第6節 志木市における課題	33
(1) 地域ぐるみでの地域包括ケアシステムの実現	33
(2) 団塊の世代の社会参加の促進と多様な支援の担い手の確保、育成	33
(3) 医療と介護の連携の推進	34
(4) 認知症対策の強化	34
(5) 介護保険事業の充実	34
第3章 計画の基本的な考え方	39
第1節 基本理念	39
第2節 基本目標	40
第3節 基本施策	40
第4節 施策の体系	42
第5節 日常生活圏域の設定	44
(1) 志木市の日常生活圏域	44
(2) 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の設置	44
第4章 実現に向けた施策の方向性	49
第1節 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	49
1-1 地域包括ケアシステムの構築	50
1-2 高齢者福祉施策の充実	54
1-3 高齢者の住まいと生活環境の整備	58
第2節 介護・福祉・医療の各サービスを必要に応じて利用できるまちづくり	61
2-1 健康づくりの推進	62
2-2 地域支援事業の充実	67
2-3 医療と介護の連携	80
第3節 みんなが参加する生きがいやふれあいのあるまちづくり	84
3-1 社会参加の推進	85
3-2 福祉コミュニティの推進	91
第4節 介護保険を安心して利用できるまちづくり	93
4-1 介護保険事業の事業量の見通し	94
4-2 介護保険事業の安定運営と介護保険サービスの質の向上	101



第5章 計画の基本的指標の推計	123
第1節 人口推計	123
第2節 要支援・要介護認定者数の推計	125
第3節 地域支援事業及び高齢者保健福祉事業の見込量	126
第6章 介護保険料の設定	131
第1節 介護保険料の算出方法	131
第2節 介護給付費の推計	132
(1) 介護サービス、地域密着型サービス給付費の推計	132
(2) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス給付費の推計	133
(3) 標準給付費の見込み	134
(4) 地域支援事業費	134
第3節 介護保険料の算定	135
(1) 第1号被保険者の負担割合と負担額	135
(2) 介護保険事業の保険料基準額算定	136
(3) 所得段階別の保険料	137
第4節 平成37年度を見通した長期的な給付費の推計	138
(1) 介護サービス、地域密着型サービス給付費の推計	138
(2) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス給付費の推計	139
(3) 保険料の推計	140
資料編	143
1. 志木市老人保健福祉計画審議会条例	143
2. 志木市介護保険事業計画策定委員会設置要綱	145
3. 志木市老人保健福祉計画審議会委員及び志木市介護保険事業計画策定委員会委員名簿	146
4. 志木市老人保健福祉計画審議会及び介護保険事業計画策定委員会開催経過	147
5. 用語集	149

